

漢籍における著作間の関連の種類：『史記』を例として

木村麻衣子（学習院女子大学非常勤講師） mayizia8@gmail.com

1. 背景と問題意識

書誌レコードの機能要件 (FRBR) が提案した概念モデルに基づいた目録規則である RDA が 2010 年に刊行され、日本目録規則 (NCR) も、RDA に対応した形で策定されることになっている¹。現行の NCR は、和古書・漢籍をも対象資料範囲に含むものであるから、図書館所蔵の漢籍の書誌データについても、RDA への対応すなわち FRBR 化が課題となる。

目録の FRBR 化のためには、既存の書誌レコードが記述対象としている表現形が、どの著作に属するのかを判断するため、著作の特定が必要となる。RDA では原則として、その著作に責任のある個人・家族・団体名に著作の優先形タイトルを続けた形の典拠形アクセスポイントによって著作の特定を行う (RDA5.5)。和古書については、国文学研究資料館が提供する「日本古典籍総合目録データベース」の著作レコードに記録されている「統一書名」を、そのまま著作の優先形タイトルとして用いることができるが²、漢籍については、統一書名が網羅的に記録された目録データベースや典拠データベースは日本にも中国にも存在しないため、著作の特定が困難である。

さらに RDA は、著作、表現形、表現形、個別資料という書誌的実体に加え、実体同士の関連、例えば著作とこれに関連する著作を併せて示すことで、目録の利便性を高めようとしている。RDA 付録 J と M には、著作等の書誌的実体間の関連を表す関連指示子が具体的に列挙されている³が、東洋の古典籍に、RDA が示す著作の関連がそのまま当てはまるのかどうかについては検討が必要である。例えば、FRBR 研究会が日本の古典著作を対象に著作同定作業を行った際、「書(原著作の本文を、ある書法をもって

書き表したもの)」や「絵本」は原著作とは異なる著作とするなどの同定基準を設けていたが⁴、「書」や「絵本」に対応する関連指示子は、付録 J や M に用意されていない。付録 J や M がない関連については、書誌記述の中で“関連の性質を表す簡潔な語”を任意に用いてよいことになっている (RDA 23.5.1.3; 24.5.1.3)⁵ものの、各図書館が自由に語を選択しては、記述が安定せず、利用者の混乱を招くことが危惧される。

2. 研究目的

漢籍の書誌データを FRBR 化するため、将来的には、漢籍の著作の優先形タイトルと異形タイトル、および著作同士の関連を記録した著作名典拠データベースが構築され、漢籍所蔵機関が共通して使用可能になることが望ましい。その実現に資するため、本研究では、全国漢籍データベース⁶に登録されている『史記』および関連書の書誌レコードの著作同定作業を通じて、漢籍の著作と著作の関連を整理して RDA 付録 J と M にあるもので充分であるかどうかを検討することを目的とする。

3. 調査方法

まず、1) 全国漢籍データベースをキーワード「史記」で検索し、得られた史記に関係する個別資料単位の書誌レコードを、「史記」という著作に属するものと、その関連著作に属するものに分け、関連著作に属するものについては、さらに著作ごとに振り分けた。その上で、2) 「史記」という著作とそれぞれの関連著作にどのような関連があるかを書誌レコードの記述、参考書・解題^{7,8,9,10,11,12,13}、および現物調査によって確認し、3) それらの関連を RDA 付録 J・M の種類と対照することで、RDA に規定されていない漢籍特有の関連の種類を明らかにした。

調査の狙いは著作間の関連を明らかにすることにあるが、調査の過程で表現形・体現形間の漢籍特有の関連が発見されればあわせて指摘する。

検索対象として「史記」を選定したのは、関連書が多くさまざまな著作の種類を含むと予想されたためと、研究書が多く存在し、漢文読解力に乏しい調査者であってもある程度各関連著作の内容を知ることができると考えたためである。

全国漢籍データベースは、日本国内の機関が所蔵する漢籍の書誌情報を収集・登録した総合漢籍目録データベースであり、2015年4月現在、73機関が参加し、88万件以上の書誌レコードが登録されている¹⁴。

4. 調査結果

4.1 著作グループへの振り分け

2015年9月15日に全国漢籍データベースをキーワード「史記」で検索し、2207件の書誌レコードを得た。このうち、「史記」に全く関係のないレコード（『三國史記』等）315件を除き、計1892件を調査対象とした。これらのレコードを、著作ごとにグループ分けした結果、計186著作に振り分けられた。中心の著作である「史記」に振り分けられたのは48レコードであり、この中には、史記の一部を抜粋したものが含まれる。史記の一部を抜粋したものであっても、抜粋した上で独自の注釈等を加えている著作は、別著作とした。

史記には注釈書が多く、振り分けは極めて困難であった。注釈書のうち、六朝・劉宋の裴駰による『史記集解』、唐の司馬貞による『史記索隱』、唐の張守節による『史記正義』はあわせて史記三家注と呼ばれ⁷、南宋以降、多くの三注合刻本が出版された⁸。その後、明の凌稚隆が三注合刻本にさらに史記に関わる評釈を施して『史記評林』を出版し、同じく明の李光縉がこれを増補して『増補史記評林』を出版し

た⁸。これら評林本は、中国よりもむしろ日本において江戸時代を通じ再三板行が重ねられ、史記といえば史記評林を意味したほどに流行した⁹。このため、例えば標題が『史記抄』となっても、実は三注合刻本や評林本の抜粋である可能性もある。書誌記述や解題類から、注釈本の抜粋であることが明らかな場合は、注釈本の抜粋は当該注釈本が属する著作の一部とみなしたが、注釈本の抜粋かどうかを確認できない場合には、「史記」に属するものとした。

属するレコードが100件以上の著作は、「増補史記評林」306件、「史記三家注」（三注合刻本を、仮にこのような著作名で集計した）275件、「史記集解」193件であった。

4.2 関連語の付与

各著作が、著作「史記」とどのような関連をもつかを①解題の記述、②参考書、研究書やサーチエンジンの検索によって得られた情報、③現物確認、④書誌レコードの記述の優先順位で確認し、1つ以上の関連語を付与した。付与した関連語の一覧を第1表に示す。手がかりに乏しくどのような著作か全く見当のつかなかった著作が8件存在し、これらについては関連語を付与しなかった。

叢書（シリーズ）を著作としてとらえれば、叢書と各体現形とは全体部分関連にあると考えられるが、本研究では叢書を著作とはみなさず、各体現形が叢書に属するか否かは確認しなかった。

著作の中には、「史記」本体でなく、注釈書などの別著作との関連を持つもの（史記三家注についての評論等）や、「史記」の中の一部のみとの関連を持つもの（史記中の「天官書」部分を図にしたもの等）もあった。第1表にはそれらも全て合計した、本調査での各関連の付与回数を示している（但し表現形と体現形については確認できたもののみをカウントしているため参考数値である）。訓点、批点、句点、標

第1表 本調査で使用した書誌的実体間の関連語

関連	関連語	意味	RDA	付与回数
著作と著作	注釈	原文の意味を解き明かすために、注、解釈、解説等を入れたもの。	commentary in (work)	91
	評論	内容について是非得失を品評・評価して論じたもの。批評。	critiqued in (work)	62
	補遺	内容を補うが、その内容は補編ほど長くないもの。	addenda to (work)	5
	校勘記	校勘(数種の異本を比べて異同を正し定めること)作業の結果をまとめ記したもの。		3
	索引	原著の特定部分にアクセスするため、見出し語を一定の規則で排列したもの。	index to (work)	3
	輯佚	既に失われたテキストを、他書に引用されているものなどから収集し、復元したもの。		3
	教科書	教科書として編纂されたもので、部分的な抜粋、注釈、削除がしばしば含まれる。		2
	分析	原著の構成要素とそれらの関連を明らかにするために原著の内容を考察したもの。	analysed in (work)	2
	図	内容の説明または装飾のために描かれたもの。	illustrations for (work)	2
	年表	内容をもとに年表を作成したもの。		2
	補編	内容を増加し補うもの。	supplement to (work)	1
	解題	関係する資料を集め解説を付したもの。		1
	語彙集	原著から重要な語彙を抜き出してリスト化したもの。各語に訳や語釈がつく場合を含む。		1
表現形と表現形	抜粋	もとの著作の一部を抜き出したもの。	contained in (expression)	73
	校訂	文字、字句の異同を比べ合わせて訂正したもの。		44
	翻訳	現代中国語訳、日本語訳など。	translation of	5
	書き下し	漢文を、日本語の語順で書き表したもの。単に訓点(返り点や送り仮名を付したものを付したものはここに含めない。		1
表現形と表現形	訓点	テキストに返り点や送り仮名を付したもの。どちらか一方でもここに含める。		17
	批点	テキストの特に重要な箇所やよい箇所に点をつけたもの。圏点はここに含める。		12
	句点	テキストに句読点を付したもの。		8
	標点	テキストに新式標点符号(句読点のほか、!や?も含む)を付したもの。		6

点は、表現形のテキストに対し、表現形の刊行時に付与するものと考え、表現形と表現形間の関連とした。所蔵者によってこれらが書き込まれた場合には、表現形と個別資料間の関連となる可能性もある。

既存の注釈を集めて考証した書についても、特定の注釈書に対する注釈でない限り、すべて、「史記」という著作に対する注釈であると考えた。このため、今回の調査では、他人の注釈を集めて検証することに主眼が置かれている著作と、新しく自注をつけることに主眼が置かれている著作を区別していない。また、本文の欄外や文中に注がつけられている本文つき注釈と、注をつけるべき語句だけを抜き出しているものも区別できていない。

4.3 RDA との比較

RDA 付録 J と M に規定されている関連のみ、第1表の「RDA」欄に記録した。その結果、今回記録した関連語のうち、「校勘記」、「輯佚」、「教科書」、「年表」、「解題」、「語彙集」は RDA に規定されていなかった。「校訂」は、数種の異本との校勘を通じて、テキストの文字や字句の異同を訂正する作業であるので、表現形レベルの関連とした。これも、RDA には規定されていない。

第1表のうち、「注釈」、「評論」、「分析」は、RDA 付録 M すなわち著作の主題として規定されているものである。「注釈」は、確かにある著作の内容を主題とした別の著作と考えることができるが、本文と共に注釈が示されている三

家注や評林本が、「史記」という著作を主題とする全く別の著作であるとは言い難く、本文つき注釈は付録 J に収めるほうが自然であるように思われた。

「注釈」には、原文の解義に関わるもの、史実の考証に関わるもの、文字の校勘に関わるものがあり¹⁵、史実の考証に関わるものは「評論」との、文字の校勘に関わるものは「校訂」との区別が曖昧である。関連の正確な使い分けを行うためには、関連語が意味する内容を目録規則等で明確に定義し、区別する必要がある。

「抜粋」は、あるテキストを抜粋してきただけならば、表現形レベルの“contained in (包含)”という関連だと考えたが、抜粋の上注釈を施したり、史記の中の特定の箇所のみを対象として評論したりした著作に対して「包含」という語は適切でないし、またその場合は著作レベルの関連となるように思われた。抜粋の上、何らかの手を加えたことに対する、著作レベルの新しい関連語が必要だと考える。

5. まとめと今後の課題

今回の調査では、RDA 付録 J と M にないが、関連指示子として用意すべきと思われる著作間の関連語が 6 つ発見された。また、表現形間の関連語についても、RDA に規定されていないものが確認された。表現形と体现形間の関連語も見られたが、RDA はこのようにレベルの異なる書誌的実体間の関連の種類までは定義しておらず、これらの関連を書誌中でどのように扱うべきなのか、今後の調査と検討を要することが明らかとなった。今後は無著者名古典を含むさらに多くの著作に対する調査を通じて、今回の結果の検証を行いたい。

注・引用文献

¹国立国会図書館収集書誌部。“新しい『日本目録規則』の策定に向けて”。国立国会図書館。2013-09-30。

<http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/newncr.pdf>, (参照 2015-10-19)。

²国立情報学研究所。“目録システムコーディネータマニュアル”。目録所在情報サービス。2015-03。

http://catdoc.nii.ac.jp/MAN2/CM/14_2_1.html, (参照 2015-10-20)。の 14. 2. 1D8 によれば、NACSIS-CAT では、「日本古典籍総合目録データベース」に収録されている日本語の古典作品については、同データベースの著作レコード中の「統一書名」をそのままの統一書名典拠レコードのタイトルとして採用する。FRBR 研究会の著作同定作業においても、同データベースと著作の単位を一致させるよう努めた。

³付録 M は他の著作の主題としての著作・表現形・体现形・個別資料の関連を列挙したもので、2015 年 4 月の改訂で、付録 J.2.3 から移動する形で追加された。

⁴宮田洋輔, 上田修一, 谷口祥一, 横山幸雄, 鴫田拓哉, 向當麻衣子。FRBR における「著作」実体としての日本の古典著作: FRBR 研究会の取り組み II。2011 年度日本図書館情報学会春季研究集会発表要綱。2011, p.63-66。

⁵ American Library Association, et al. RDA Toolkit. 2015-10-13。

<http://access.rdatoolkit.org/>, (accessed 2015-10-19)。

⁶“全国漢籍データベース”。

<http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/kanseki/>, (参照 2015-10-20)。

⁷ 近藤春雄。中国学芸大事典。大修館書店, 1978, 1000p。

⁸ 水澤利忠編。史記正義の研究。汲古書院, 1994, 778p。

⁹ 山城喜憲。史記評林諸版本志稿。斯道文庫論集。1984, no. 20, p. 345-392。

¹⁰ 賀次君。史記書録。商務印書館, 1958, 234p。

¹¹ 池田四郎次郎。史記研究書目解題・稿本。明德出版社, 1978, 286p。

¹² 諸橋轍次。大漢和辞典。修訂版, 大修館書店, 1984-1986, 13 冊。

¹³ 楊燕起; 俞樟華編。史記研究資料索引和論文、专著提要。蘭州大学出版社, 1989, 588p。

¹⁴ “全国漢籍データベース協議会”。<http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/kansekikyogikai/>, (参照 2015-10-20)。

¹⁵ 池田英雄。“池田蘆洲と史記補注”。史記補注。池田四郎次郎。明德出版社, 1972-1975, 卷末 p. 5-14. によれば、『史記補注』の取った考証学的研究のあり方はこの 3 つ(文字の校勘, 史実の考証, 原文の解義)に分けられるという。